

I:2,500  
II-KG 11-3

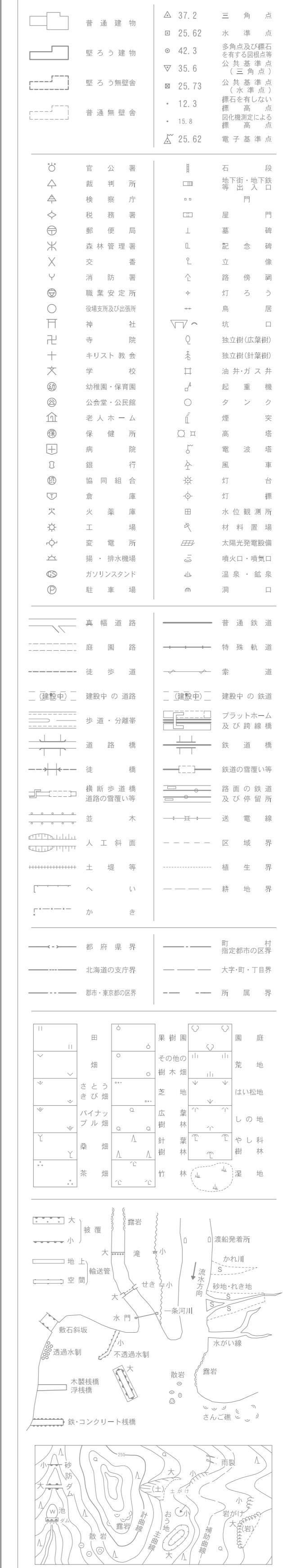
# 佐伯都市計画基本図



II-KG 11-3

KG10-2	KG11-1	KG11-2
KG10-4		KG11-4
KG20-2		KG21-1

記号



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による第1基準点  
投影は墨メートル法  
図郭に表示してある高標値はキロメートル単位  
平面直角座標値は世界測地系に対応  
方眼は5キロメートル間隔  
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔  
高さの基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔は2メートル

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）令29公第366号

計画機関 佐伯市  
作業機関 株式会社バスコ

II-KG 11-3